

令和8年6月4日

東北町議会議長 田 嶋 悟 殿

総務企画常任委員会
委員長 沼 山 英 隆

所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

記

- 1 開催期日 令和8年5月20日（水）
- 2 開催場所 役場議員控室
- 3 調査事項

（1）所管事務調査

- ①企画課 ・東北町過疎地域持続的発展計画について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

企画課

・東北町過疎地域持続的発展計画について

1 概要

令和3年4月施行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の規定に基づき、過疎地域として、公示された本町の持続的発展を図るため、「東北町過疎地域持続的発展計画」を令和3年9月に策定しました。

なお、国の過疎関連特別措置法は10年間の時限措置であるため、過疎計画期間は、基本的に10年間であるが、第3次東北町総合振興計画の策定に伴い、令和8年度から5年間の計画概要等について変更を行い、持続的発展に資する施策を推進していきます。

よって、過疎計画の持続的発展方針等を変更する場合は、議会の議決を経ることとなっていることから、6月定例会に過疎計画の変更を提案する予定としています。

2 事業計画について

No.	持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	R8追加
1	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業(移住・定住)	地域活性化推進事業(地域おこし協力隊)	町	○
2	産業の振興	基盤整備(農業)	農地中間管理機構関連農地整備事業(田ノ沢地区)	県	○
			防災ダム事業(天間ダム)	県	○
			防災ダム事業(和田ダム)	県	○
			ため池等整備事業(才市田溜池)	県	○
			ため池等整備事業(中津2号堤)	県	○
			農業用河川工作物応急対策事業(滝沢平)	県	○
		過疎地域持続的発展特別事業(その他)	小川原湖レークハウス解体事業	町	○
3	地域における情報化	電気通信施設等情報化のための施設	自主放送設備改修事業	町	○
4	交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道(道路)	清掃センター通り線舗装改修事業	町	○
			蒼前・御料線舗装改修事業	町	○
		市町村道(その他)	蛸名水道脇通り舗装改修事業	町	○
		林道	林道滝沢平切左坂道ノ下線開設事業	県	○
		過疎地域持続的発展特別事業(公共交通)	地域公共交通計画策定事業	町	○
5	生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業(生活)	空家リフォーム促進事業	町	○
			空家除却促進事業	町	○
		過疎地域持続的発展特別事業(環境)	中部上北最終処分場 旧ポンプ室等解体事業	町、中部	○
		過疎地域持続的発展特別事業(その他)	公共施設等総合管理計画策定事業	町	○
6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設(保育所)	就学前教育・保育施設整備事業	法人	○
		過疎地域持続的発展特別事業(児童福祉)	3歳未満児保育料負担軽減事業	町	○
			副食費負担軽減事業	町	○
			地域こども計画策定事業	町	○
		過疎地域持続的発展特別事業(高齢者・障害者福祉)	障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業	町	○
8	教育の振興	集会施設、体育施設等(体育施設)	北総合運動公園トレーニングセンター改修事業	町	○
			南総合運動公園改修事業	町	○
		過疎地域持続的発展特別事業(その他)	修学旅行費助成事業	町	○

3 計画の提案について

6月定例会に提案予定

【質疑】地域公共交通計画策定事業は令和8年度追加ですが、大体の素案はできていますか。

【回答】現段階、令和8年度当初予算に計上していません。今後この地域公共交通について様々な部分で考えていかなければならないということで今回計画の中に盛り込んでいます。

【質疑】過疎の予算を使えば実施していくということですが、こんなに種類を挙げて実施できるのでしょうか。

【回答】この過疎計画については、各課から今後必要だと思われる事業について集約したものを掲載しています。5年計画ですので、幅広く掲載しています。

総務課

- ・補正予算の概要説明

財政課

- ・補正予算の概要説明